

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

(1) 庁内連携体制の強化

本計画に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために、庁内関係課との連携を強化し、全庁的な取り組みを推進します。また、毎年施策の進捗状況を管理するために、施策評価を行う機会を設け情報を集約し、次年度の取り組みにつなげられるようにしていきます。

職員の男女共同参画に関する共通認識を醸成するために、研修会などを通じて職員への意識啓発を行います。

(2) 市民参画による推進

広く市民の意見を施策に反映させるために、地域・教育関係・企業・学識経験者など市民の代表から構成される「男女共同参画推進市民会議」を設置し、計画の進捗状況の把握や市の事業推進に対して提言できる場を設けます。

また、本計画に記載している市民、地域、企業の取り組みについて周知し、その取り組みを支援します。

(3) 国・県との連携及び協力

計画を推進していく上で、市の施策や市民の取り組みだけでは解決が難しい場合もあります。国や県との連携による事業の実施や、近隣市町との連携により計画を推進していきます。

2 数値目標の設定による推進

男女共同参画の計画を実効性のあるものとするためには、実施した施策の成果や達成状況を数値により示すことが重要です。本計画では男女共同参画社会の実現に向け、特に課題となっている事項について、目標となる数値を設定し、示すこととしました。これらの目標値は、計画終了年度となる平成30年度中の達成をめざし、毎年、進捗状況を報告していきます。

項目		現状値 (平成25年度)	目標値 (平成30年度)
基本目標Ⅰ	「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という性別役割分担意識にとらわれない人の割合の増加	59.6%*	65%
	市で発行している男女共同参画情報紙を読んで、男女共同参画社会の必要性を理解した人の割合の増加	読んだ人* 22.7%	30%
		理解した人* 82.6%	90%
	自身がまわりに認められ（人権が）尊重されていると思う市民の割合の増加	56.3%*	60%
基本目標Ⅱ	市の一般行政職における管理監督職（係長相当職）以上に占める女性の割合の増加	12.5%	15%
	管理職（課長相当職）以上に占める女性の割合の増加	4.1%	8%
	審議会などにおける女性登用率の上昇	25.5%	40%
	社会全体で、男女平等と思う人の割合の増加	14.6%	20%
基本目標Ⅲ	家庭の中で、男女平等と思う人の割合の増加	32.6%	40%
	職場の中で、男女平等と思う人の割合の増加	19.5%	25%
	静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所数の増加	21 事業所	25 事業所
基本目標Ⅳ	心身共に「健康」であると思う人の割合の増加	31.2%*	40%
	DVを受けたことについて、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合の減少	37.5%	30%

※平成24年度の実績数値

わたしたちの取り組みを紹介します！

心に寄り添い、ほっと安心できる「こころの居場所」づくり
特定非営利活動法人 静岡家庭教育サポート協会

(男女共同参画社会づくり宣言事業所)

私たち静岡家庭教育サポート協会は、心理カウンセリングを学ぶ仲間が、子育てに不安を持つ親たちのサポートを始めたのがきっかけで結成されました。

話してくださるその人の言葉にひたすら耳を傾け「こころに寄り添う」ことを活動の中心とし、自立に向けて「こころの支援」をしています。悩んだり、苦しくなったりした時、自分の気持ちを吐き出すことができる「こころの居場所」をめざしています。

人が生まれてから自立した大人になるまでトータル的なサポートを行っていて、家族の支援、社会的弱者の支援に力を注いでいます。

☆実施事業

- ・若者フリースペース事業
- ・心理カウンセリング講座
- ・チャイルドライン事業



男女共同参画セミナー「やさしい心理学」

わたしたちの取り組みを紹介します！

小さな環境への思いやり
株式会社 江永化成

(男女共同参画社会づくり宣言事業所)

わが社は、平成23年3月、性別、年齢、障がいの有無を問わず、互いに理解し合い、創意工夫で、より良い職場環境を作っていくと「男女共同参画社会づくり宣言」を行い、県に登録されました。

その一環で、現在週3回(月・水・金)、ハンディを持った研修生を受け入れ、社員と同じ環境で作業を行うなど、就労支援を行っています。彼らの真摯な作業態度をみて、社員のモチベーションも向上し、互いに理解し助け合うチームワークの機運が醸成されています。

これからも環境にも人にも優しい企業づくりのために、「常に考え」積極的に行動して参ります。



作業風景